

弥彦村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 8,589	千円 3,656,178	千円 183,882	千円 596,111	% 16.30	% 16.76

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均一 人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 73	千円 240,171	千円 16,321	千円 86,792	千円 343,283	千円 4,703	千円 5,537

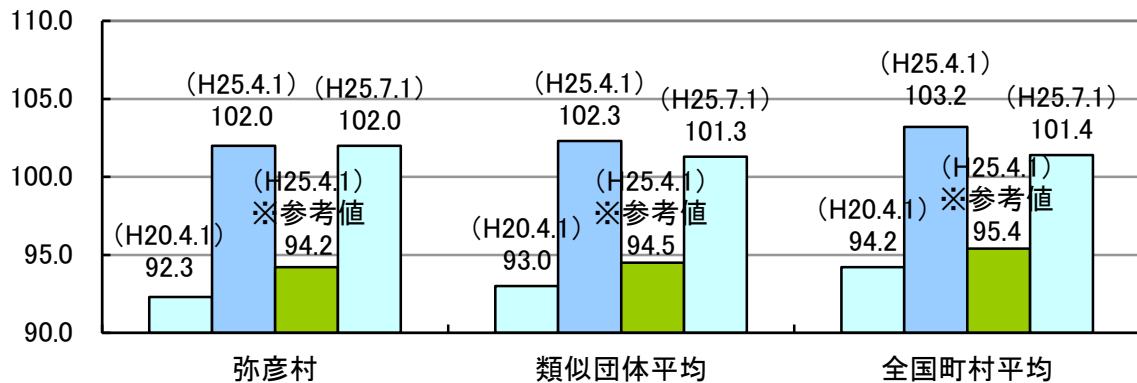
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	職員の削減を行い、総人件費を抑制しているため。 職員のやる気を損なわないようにするため。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
弥彦村	45.3歳	329,598円	375,330円	354,213円
新潟県	42.8歳	334,161円	405,875円	361,553円
国	43.1歳	307,220円 (332,446円)	—	376,257円 (405,463円)
類似団体	42.8歳	312,396円	354,333円	338,428円

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
弥彦村	51.2歳	5人	263,960円	267,020円	263,960円
うち学校給食員	50.8歳	4人	266,475円	269,800円	266,475円
うち用務員	53.4歳	1人	253,900円	255,900円	253,900円
新潟県	50.2歳	498人	356,126円	397,310円	380,716円
国	49.9歳	3,272人	272,119円 (286,850円)	—	309,534円 (325,400円)
類似団体	49.3歳	6人	271,309円	293,088円	282,229円

区分	民間			参考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
弥彦村	—	—	—	—
うち学校給食員	調理士	42.5歳	232,800円	1.16
うち用務員	用務員	53.7歳	202,700円	1.26
新潟県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

② 技能労務職（続き）

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
弥彦村	—	—	—
うち学校給食員	4,307,308円	3,135,500円	1.37
うち用務員	4,052,770円	2,809,400円	1.44

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成22～24年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分		弥 彦 村	新 潟 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	Ⅱ種 163,987 円 (172,200 円)
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	133,418 円 (140,100 円)
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	141,900 円	—
	中 学 卒	121,600 円	129,200 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（25年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	— 円	330,125 円	367,133 円	388,967 円
	高 校 卒	— 円	279,525 円	326,367 円	370,500 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

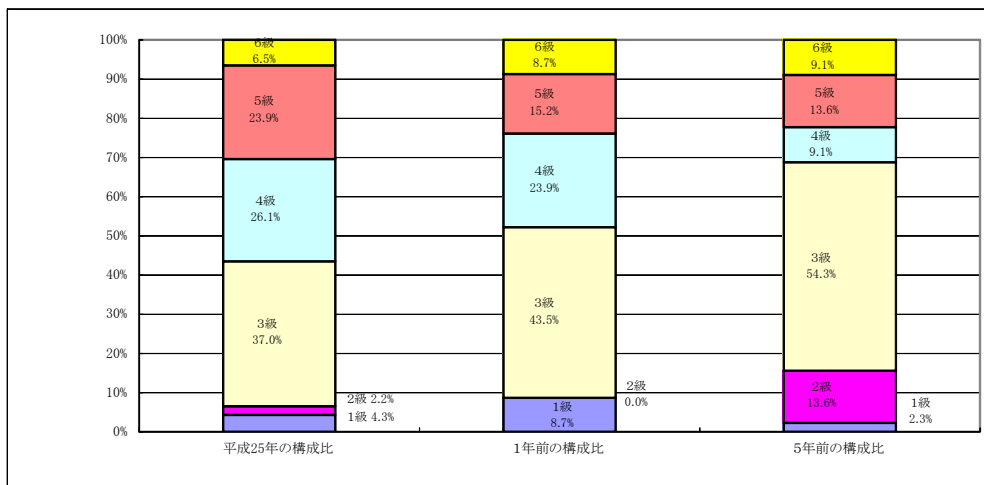
(注) 「—」は、該当者が1人又はいないため掲載していません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	5級の項に掲げる課長の職務で任命権者が指定する職務	3人	6.5%	135,600円	243,700円
5級	課長又は参事の職務	11人	23.9%	185,800円	307,800円
4級	課長補佐又は副参事の職務	12人	26.1%	222,900円	354,700円
3級	係長又は主査及び主任の職務	17人	37.0%	261,900円	388,300円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師	1人	2.2%	289,200円	400,600円
1級	主事又は技師の職務	2人	4.3%	320,600円	422,600円

- (注) 1 弥彦村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の評定については、現在、導入を検討中であるため、昇給時における勤務成績の反映は未実施である。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

弥 彦 村	新 潟 県	国
一人当たりの平均支給額（24年度） 1,362千円	一人当たりの平均支給額（24年度） 1,499千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（25年4月1日現在）

弥 彦 村	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）
自己都合 勸奨・定年 1人当たり平均支給額 一千円 16,057千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。
該当者が1人またはいないため掲載してありません。

(3) 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）	60 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	1,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）	8.2 %		
手当の種類（手当数）	6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	従事した職員	感染症防疫作業	日額 500円
行旅病人等収容手当	従事した職員	行旅病人の収容作業	日額 500円
行旅病人等収容手当	従事した職員	行旅死亡人の収容作業	日額 1,000円
用地交渉手当	従事した職員	用地買収交渉	日額 500円
夜間除雪作業手当	従事した職員	夜間除雪作業	1回 500円
税滞納処分手当	従事した職員	差押さえ等	日額 500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	2,247千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	31千円
支給実績(23年度決算)	2,340千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	33千円

(5) その他の手当(25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養 6,500円 ※配偶者がいない場合そのうち1人は11,000円 ※満16歳～満22歳の子1人につき5,000円加算	同		5,393千円	215,570円
住居手当	借家最高 27,000円	同		927千円	308,900円
通勤手当	通勤距離2Km以上に支給	同		2,370千円	46,461円
管理職手当	課長職 41,600円又は 39,700円・参事 31,800円 ・課長補佐 29,700円	異	基準支給率を低く設定	5,238千円	436,528円
管理職特別勤務手当	課長職 10,000円 参事・課長補佐 8,000円	異	支給額	162千円	27,000円
寒冷地手当	支給地域の区分4級地	同		0千円	0円
宿日直手当	日額 4,200円	同		504千円	17,379円
単身赴任手当		異	交通距離区分	0千円	0円

5 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

区分		給料	月額	等
給料	村長	787,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	850,000円 / 370,000円
	副村長	609,000円		
報酬	議長	300,000円		360,000円 / 205,000円
	副議長	231,000円		
	議員	209,000円		
期末手当	村長	(24年度支給割合) 2.95月分		
	副議長	(24年度支給割合) 2.95月分		
退職手当	村長	(算定方式) 787,000円×48月×0.44	(1期の手当額) 16,621,440円	(支給時期) 任期毎
	副村長	609,000円×48月×0.26	7,600,320円	任期毎
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

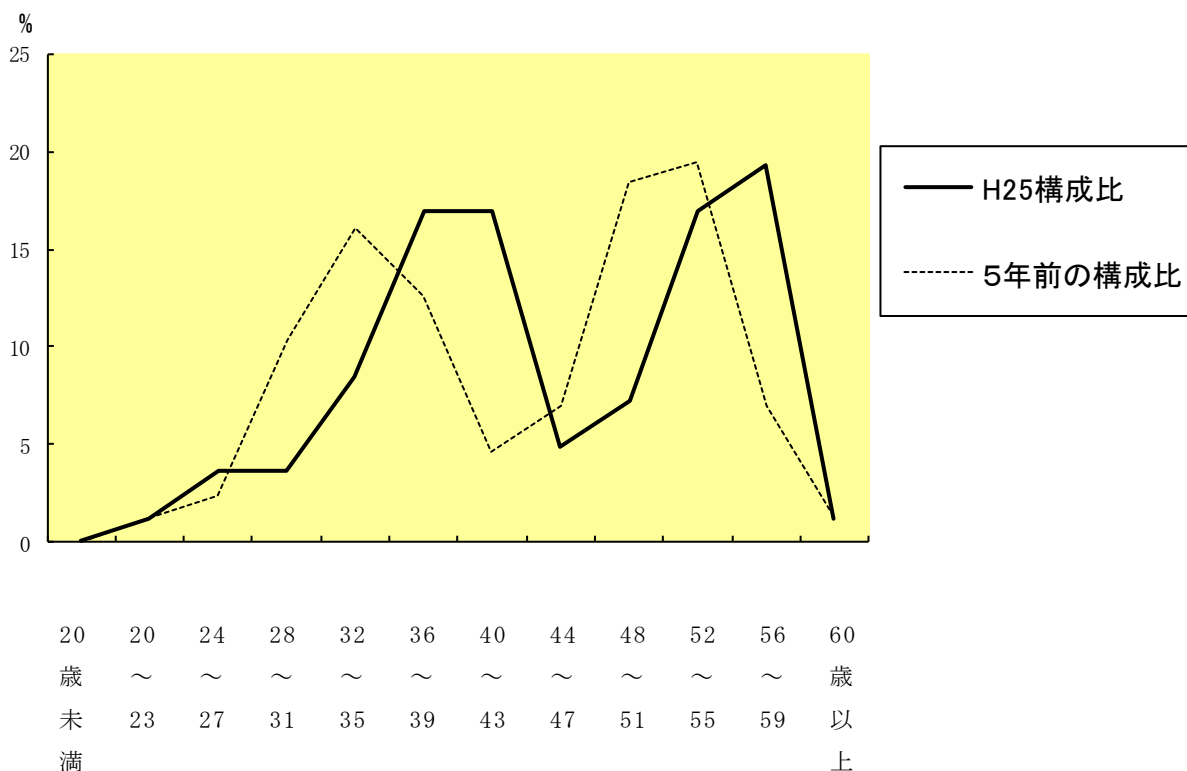
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成24年			
普 通 会 計 部 門	議 会	2	2		他部門の充実のため 他部門の充実のため 観光業務充実のため	
	一 般 総 務	9	11	△2		
	行 政 税 務	5	5			
	政 民 生	22	23	△1		
	部 衛 生	10	10			
	門 農 林	4	4			
	商 工	2	1	1		
	計 土 木	3	2	1		
	部 計	57	58	△1		<参考> 人口1万人当たり職員数 66.36人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 99.99人)
	門 教 育 部 門	15	15			
消 防 部 門	—	—	—			
小 計	72	73	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.83人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 123.37人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	3	3		事務の縮小によるため 他部門の充実のため	
	下 水 道	0	1	△1		
	国 保 事 業	2	2			
	収 益 事 業	6	7	△1		
	介 護 保 険 事 業	0	0			
小 計	11	13	△2			
合 計		83 [95]	86 [95]	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 96.64人	

(注) 1 職員数は、全職員数であり、教育長を含む。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	3人	3人	7人	14人	14人	4人	6人	14人	16人	1人	83人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	59	60	58	57	58	57	▲2 (▲3.4)
教育	15	15	15	15	15	15	0
消防							
普通会計計	74	75	73	72	73	72	▲2 (▲2.7)
公営企業等会計計	13	13	12	12	13	11	▲2 (▲15.4)
総合計	87	88	85	84	86	83	▲4 (▲4.6)

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 198,619	千円 18,864	千円 19,184	% 9.66	% 9.90

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり 給 与 費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 3	千円 13,567	千円 1,084	千円 4,533	千円 19,184	千円 6,395	千円 6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（25年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
弥彦村	46.2歳	336,067円	481,790円
団体平均	45.2歳	353,532円	520,694円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

弥彦村	弥彦村（一般行政職）
1人当たり平均支給額（24年度） 1,457千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,362千円
(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（25年4月1日現在）

弥彦村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
自己都合 勸奨・定年 1人当たり平均支給額 一千円 一千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。
該当者が1人またはいないため掲載してありません。

ウ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）	0.0%		
手当の種類（手当数）	なし		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

エ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	0 千円
職員一人当たり平均支給年額（24年度決算）	0 千円
支給実績（23年度決算）	0 千円
職員一人当たり平均支給年額（23年度決算）	0 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養 6,500円 ※配偶者がいない場合そのうち1人は11,000円 ※満16歳～満22歳の子1人につき5,000円加算	同		216 千円	216,000 円
住居手当	借家最高 27,000円	同		0 千円	0 円
通勤手当	通勤距離2Km以上に支給	同		24 千円	24,000 円
管理職手当	課長職 41,600円又は 39,700円・参事 31,800円・課長補佐 29,700円	異	基準支給率を低く設定	763 千円	381,600 円
管理職特別勤務手当	課長職 10,000円 参事・課長補佐 8,000円	異	支給額	0 千円	0 円
寒冷地手当	支給地域の区分4級地	同		0 千円	0 円
宿日直手当	日額 4,200円	同		0 千円	0 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 395,828	千円 113,884	千円 5,009	% 1.27	% 1.24

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 1	千円 3,716	千円 23	千円 1,270	千円 5,009	千円 5,009	千円 6,209

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
弥彦村	事務縮小のため職員は、水道事業と兼務		
団体平均	44.0歳	349,691円	516,750円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

弥彦村	弥彦村（一般行政職）
1人当たり平均支給額（24年度） 1,270千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,362千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（25年4月1日現在）

弥 彦 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
自己都合 勸奨・定年 1人当たり平均支給額 一千円 一千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。該当者が1人またはいないため掲載してありません。

ウ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）	0.0%		
手当の種類（手当数）	なし		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

エ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	0 千円
職員一人当たり平均支給年額（24年度決算）	0 千円
支給実績（23年度決算）	0 千円
職員一人当たり平均支給年額（23年度決算）	0 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養 6,500円 ※配偶者がいない場合そのうち1人は11,000円 ※満16歳～満22歳の子1人につき5,000円加算	同		390 千円	390,000 円
住居手当	借家最高 27,000円	同		0 千円	0 円
通勤手当	通勤距離2Km以上に支給	同		24 千円	24,000 円
管理職手当	課長職 41,600円又は 39,700円・参事 31,800円・課長補佐 29,700円	異	基準支給率を低く設定	0 千円	0 円
管理職特別勤務手当	課長職 10,000円 参事・課長補佐 8,000円	異	支給額	0 千円	0 円
寒冷地手当	支給地域の区分4級地	同		0 千円	0 円
宿日直手当	日額 4,200円	同		0 千円	0 円